

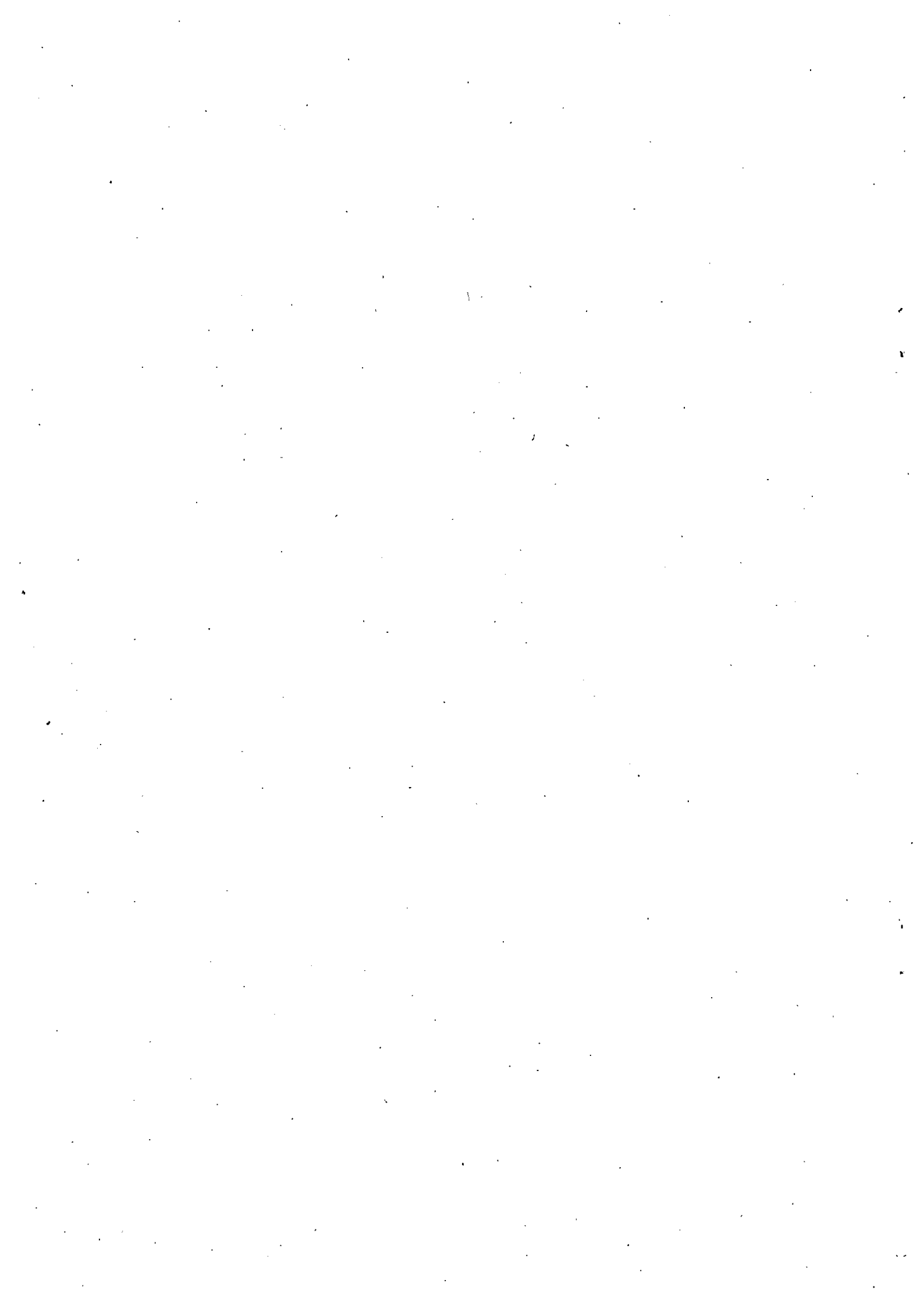
総務教育常任委員会資料

(平成31年1月21日)

〔 件 名 〕

- ・ 県庁基幹システム（新税務システム）の稼働について【情報政策課】・・・1
- ・ 拉致問題の理解促進に向けた取組について 【人権・同和対策課】・・・2

総 務 部



県庁基幹システム（新税務システム）の稼働について

平成31年1月21日
情報政策課

県庁基幹システム刷新事業（税務システム）については、開発遅延により1年間の開発期間延長を行っていましたが、この度、新税務システムの開発が完了し、1月4日から業務を開始しましたので、その概要を御報告いたします。

1 税務システムの再構築概要

- (1) 受注者 (株)鳥取県情報センター
- (2) 契約日 平成27年7月17日
- (3) 契約期間 設計・構築 平成27年7月17日から平成30年12月31日まで
運用・保守 平成31年1月1日から平成35年12月31日まで
- (4) 契約額 1,029,720千円（設計・構築683,040千円、運用・保守（5年間）346,680千円）

2 税務システムの開発状況等

- 平成27年7月 システム開発に係る契約締結（総合評価型一般競争入札）
- 平成29年8月 開発遅延の判明及び県の対応について常任委員会報告
- 平成29年10月 鳥取県における情報システムの構築等の契約に係る契約違反業者の受注参加の取扱要綱を制定
- 平成29年10月 開発費の予算繰越の承認
- 同 開発期間を1年間延長する変更契約を(株)鳥取県情報センターと締結
※遅延損害金相当額（約800万円）を減額して変更契約を締結
- 平成29年11月 (株)鳥取県情報センターを情報システムの構築等の入札参加や随意契約の相手方にしないよう入札等参加制限措置を実施（11月8日から1か月間）
- 平成30年12月 新税務システムの開発が完了
- 平成31年1月 新税務システムによる業務を開始（1月4日～）
※旧税務システムを1年間延長稼働させる必要があったことによる県の実損害額（約1700万円）を(株)鳥取県情報センターに2月中に請求。

3 新税務システムの稼働に伴う新たなサービスの開始

新税務システムの稼働に伴い「自動車保有関係手続のワンストップサービス」への対応が可能となったことから、運輸支局、警察署、県税部門等各関係機関へ出向いて行わなければならない手続きをインターネット上で一括して行うことが可能となりました。

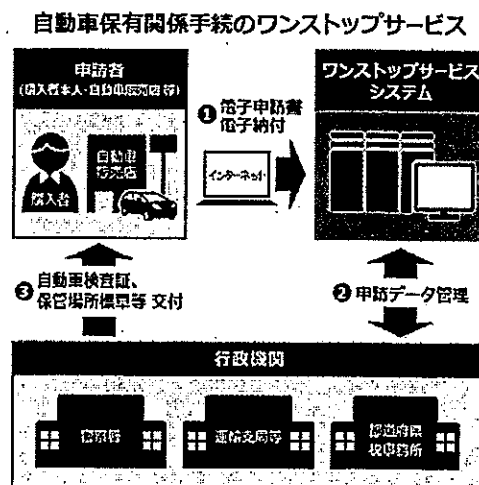
○自動車保有関係手続のワンストップサービスの概要

自動車を保有するためには多くの手続（検査登録、保管場所証明申請等）と税・手数料の納付（検査登録手数料、保管場所証明申請手数料、保管場所標章交付手数料、自動車税、自動車取得税、自動車重量税等）が必要となります。

これらの手続と税・手数料の納付をインターネット上で、一括して行うことを可能としたのが、「自動車保有関係手続のワンストップサービス（以下、OSS）」です。

OSSを利用することによって、現在紙によって行われている申請等の手続を、インターネット上で行うことが可能になります。（1月4日現在、37都道府県がOSSに対応）

出典：国土交通省「自動車保有関係手続のワンストップサービス」ポータルサイト



拉致問題の理解促進に向けた取組について

平成31年1月21日
人権・同和対策課

北朝鮮による拉致問題の解決のためには、世論の喚起が不可欠であり、特に若い世代への理解促進が重要な課題となっています。

このたび、北朝鮮による拉致問題に関する理解促進に向けた取組として、県民の拉致問題への関心を高めるためのマンガを用いた県内版拉致問題啓発小冊子を発行しました。

1 県内版拉致問題啓発小冊子発行のねらい

県内の政府認定拉致被害者のほか、県内出身者に拉致の可能性が排除できない事案に係る方々が存在していることがあまり知られておらず、拉致問題を知らない子ども達が多く存在する中で、本県で起こった拉致容疑事案を知っていただくとともに拉致問題への関心を高めていく。

2 県内版拉致問題啓発小冊子の内容

- (1) 拉致被害者 松本京子さんの失踪当時の様子
- (2) 御家族 松本^{はじめ}孟さんの活動
- (3) 県内の拉致被害者等
- (4) 鳥取県の取組

3 作成部数 3,000部

4 規 格 A5版カラー 12ページ(表紙・裏表紙含む)

5 配 付 先 県内小中学校、高等学校、大学、市町村、公民館、図書館等

【参 考】

○拉致問題の早期解決を願う街頭啓発活動

- (1) 日 時 平成31年1月21日(月)午前7時～8時
- (2) 場 所 JR倉吉駅(駅建物改札付近)
- (3) 活動内容 拉致問題啓発小冊子の配布
映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年ー」上映会チラシの配布
- (4) 参 加 者 拉致被害者御家族 松本^{はじめ}孟氏
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟(11名)、県人権局職員(3名)

○拉致問題啓発映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年ー」上映会

- (1) 日 時 平成31年2月2日(土)13時30分～15時30分
- (2) 場 所 倉吉未来中心 セミナールーム3